

都市の人工基盤に侵入した自然は景観評価に寄与するか

— 雨水調整池を事例として —

Effect of nature in artificial base on the landscape evaluation : The Case study on storm-water reservoir for flood control

水上 象吾*
Shogo MIZUKAMI*

This study aims to clarify the relationship between nature in artificial base and beauty of the landscape. We tried to analyze landscape evaluation for storm-water reservoir for flood control. It was shown that storm-water reservoir has an open space and a good view. In case, vegetation grows thickly in concrete surface, nature and artificiality create a high contrast. It is considered that the contrast makes a beauty of landscape. It was clarified that rich natural environment is correlative beauty of landscape by investigation of resident's consciousness. This knowledge is capable of adapting to landscape assessments for surplus space, for example, industrial foundation.

Keywords: artificial base, storm-water reservoir for flood control, landscape evaluation, nature and artificiality
人工基盤、雨水調整池、景観評価、自然と人工

1. 研究の背景と目的

大都市圏の多くの基礎自治体では、水や緑の環境づくりを主な政策課題の一つとしていることに見受けられるように、現在、都市において水や緑などの自然は環境評価を高める要素とされている。

1994 年の法改正で創設された「緑の基本計画」は、以前のマスタープランを踏まえ、ビオトープ保全機能が強調され、生物生態系への配慮が進められるようになった。近年は、環境負荷の軽減や自然との共存などを目指した都市の在り方が模索され、過去に比べ、生態系の保全ということが重視されるようになったと言える。

自然を求める意識や行動は、都市化が進み人工的な基盤で被われた空間が広がってきた結果であることが示されており¹⁾、日本においては特に高度経済成長期に都市域から多様な生物種の消失が確認され、自然の退行が進んできことが示されている²⁾。

しかし、宮城³⁾は、疲弊し遺棄された鉱工業の基盤施設を例に、近年、環境浄化と自然回復が展開されている事例を挙げる。また、宮城⁴⁾は、そのような余剰な空間、回帰された土地での自然の出現を三次自然と呼び、原生の一次自然や科学技術と調和し存続してきた二次自然とは隔絶された位置にあるとして、自然環境の基盤が消去され産業基盤の中に侵入した三次自然の特徴を述べている。

このような三次自然は、産業、地域構造や人口の変動に伴い、今後の都市の人工的基盤に出現する可能性が高いと考えられる。

人工的基盤での自然の出現という事例として、例えば雨水調整池という空間を挙げることができるのではないだろうか。雨水調整池は、昭和 30 年代後半に大規模な宅地開発が進んだ結果、雨水浸透等の流出機構が著しく変化したため、不浸透域に降った雨水の流出に対応するために設けられるようになった。

詳細は後述するが、その形態は雨水貯留のためコンクリート面に囲まれ、水難事故を防ぐため金網で仕切られた構造である⁵⁾。しかし、コンクリート等に取り囲まれた形状をもつ雨水調整池は、人工的構造物の一例でありながら、植生が侵入し多種の生物が回復している事例もみられる⁶⁾。なお、土地利用効率を考慮し公園、緑地、スポーツ施設との複合利用を行う調整池の形態もあるが⁸⁾、本論では立ち入りのできない雨水専用調整池を対象とすることとする。

現在、都市において生物の生息等を重視した自然観が普及してきているのだとしたら、人工的な基盤である雨水調整池における自然の侵入や回復は評価される環境となり得るのではないだろうか。そして、評価に値する価値を持つ環境は、景観として美的価値を獲得するのではないだろうか。

植生が空間内に繁茂すれば、景観として視野に映る自然要素の割合は高くなる。人工的な景観要素の占める割合が高い都市景観において、コンクリート等の人工物を覆う緑は、景観評価を高める可能性がある。

また、美的概念としてコントラストという言葉が一般化しているように、自然が都市という人工的な環境で対峙することによって景観美が形成される可能性がある。岡田⁹⁾は、自然—人工という二元対峙景観がテクノスケープとして景観的価値を獲得する可能性を検討しており、枯山水庭園にもみられるように、自然と人工の相対する景観はコントラストを生み、美的価値を得る可能性があるとしている。雨水調整池という人工構造物の存在する景観をテクノスケープと捉えれば、そこに回復する自然の存在は、調整池内の植生とコンクリート、あるいは、調整池内の植生と周囲の開発された宅地といった自然と人工の対峙する景観を形成すると考えられる。

自然要素の存在価値やそれにより形成されるコントラストの

* 水上象吾 正会員・佛教大学社会学部公共政策学科 Department of Public Policy, School of Sociology, Bukkyo University

他にも、美的概念に結びつく可能性はある。自然の人工基盤への回復は、人工物の廃退という見方もでき、不規則で野性的な状態に美を見出し、粗さを得た廃墟に美の源泉を認める等のピクチャレスクの審美理念へとつながる可能性がある¹⁰⁾。また、自然の回復は時間の経過による劣化を意味すると捉えられ、日本のわび・さびといった美意識にもみられるように、うつろい的美を醸し出す。

では、人工的構造物である雨水調整池という空間は、自然の回復によりその美的価値が認められるのだろうか。本研究は、都市域における雨水専用調整池の環境の特徴を整理し、自然の侵入が景観評価に寄与する可能性を検討する。また、雨水調整池の周辺住民は、美的な眺望景観と認識するかを明らかにする。

2. 研究の方法

本稿は、都市域の雨水専用調整池を人工的構造物に自然が回復している事例として取り上げ、その特徴を整理し、景観対象として美的評価が認められるかを明らかにする。また、調整池周辺の住民へ意識調査を行い、自然の豊かさや景観に対する美意識を把握する。

具体的調査対象は、東京都町田市の雨水専用調整池とする。町田市は高度成長期以降、郊外都市として発達し住宅団地の開発が進んできたため、多くの雨水調整池が存在している地域である。

2-1. 対象空間の特徴整理

雨水専用調整池の空間について特徴を整理する。調査は、町田市に257(2001年時)¹¹⁾整備されている調整池のうち、地下貯留やオンサイト貯留等を除いた雨水専用調整池を対象とし、観察可能な108箇所を対象とした。

形状、大きさ、立地場所や周辺環境等を鑑み、眺望空間や景観美の対象となり得る可能性を検討する。

2-2. アンケート調査

空間の特徴整理に用いた調整池の中から、植生の繁茂や生物の生息といった自然が豊かとみなせる調整池を3箇所選定し、その周辺の住民を対象に、雨水調整池に関する意識調査を行う。対象となる調整池は大規模団地に隣接する調整池であり、1箇所は都市基盤整備公団、2箇所は東京都住宅供給公社が管理者である。

調査対象者は、調整池に隣接する団地棟、および、その背後に立地する棟、さらにもう1棟背後に位置する棟の居住者とし、調整池から住居までの距離の違いを考慮した。調査方法の概要を表1に示す。

【表-1】調査方法の概要

調査対象地域	東京都町田市 都市基盤整備公団・東京都住宅供給公社
調査人数	600名
抽出方法	調整池の隣接、または近隣の住居 (ただし回答者はご家族の内、おひとりとした)
配布回収の方法	ポスティングによる配布・郵送による回収
調査期間	2013年1月19日～27日

【表-2】質問票の回収率

配布数(A)	有効回収数(B)	有効回収率(B/A)
600	88	14.7%

質問回収結果は表2に示す。回答者の男女比は男性57.5%、女性42.5%、年齢層は、70歳代の回答者が多くを占め38.6%であった。年齢層が高い傾向にあることは、本調査結果の制約条件となっている。

なお、調整池に接する団地棟からの回収率は18.8%、その背後にあり隣接しない棟は11.0%と大きく異なる。隣接する棟の住民は雨水調整池に日々接するため、調査内容に関心が高く回収率に差が生じたのであろうと推測される。

3. 雨水調整池という環境の特徴

雨水専用調整池108箇所を対象とし、その環境条件をまとめ、さらに、比較的自然的豊かな3箇所について詳細に言及し、環境の特徴を景観に着目して整理する。

3-1. 景観としての特徴

(1) 物理的な空間の特徴

① 雨水調整池の概要

調査対象とした町田市には、雨水調整池数は257(2001年時)整備されており¹¹⁾、そのうちデータの得られた100箇所の湛水面積(m²)の平均は2184.21m²となっている¹²⁾。

同程度のオープンスペースとしては、街区に居住する人々の利用を目的とした2500m²を標準とする街区公園があげられる。町田市に存在する街区公園は463箇所である(2012年時)¹²⁾。

立地場所の偏りもあるが、雨水調整池は宅地開発等に伴い設置される¹³⁾という性格上、居住環境に近隣の場に立地していると考えられ、街区公園と同様に身近な居住環境のオープンスペースであると捉えられる。

雨水調整池の形状は、雨水貯留のため平坦な地形では掘込式で、傾斜地では谷部を利用し堤体により堰き止める。コンクリート面で被われ、凹型の構造物となるため、掘込式はオープンスペースとなり見通しもよいが、堰き止め式の場合、その周辺部のより低い側からの眺めとしては、高低差があり内部が見通せない構造もある。



【写真-1】コンクリート面で囲まれた雨水調整池例

また、内部は降雨時に貯水するため、水難事故を防ぐための厳重管理として、柵などで囲まれ立ち入り禁止となっている。堰き止め式の場合、垂直の見にくいコンクリート面に囲まれた巨大な箱のようで、厳重な管理が人々に嫌悪感を抱かせる嫌悪施設として社会的な認識を受けているとの指摘もある⁵⁾。

調整池内は基本的には雨水の貯留のためオープンスペースと

なっているが、施工からの年月の経過によって、植生が繁茂している場所や水域が形成されている場所もあり、水と緑の存在が生物の生息を促し、多様な鳥類の出現が確認される場所も存在している。

② 自然の侵入した調整池

つぎに、自然の回復が進んだ3箇所の雨水専用調整池を事例として、その空間的特徴を整理する。

取り上げた3箇所は、水上⁹⁾において、調整池内の植生量が多く、調整池内に観測された鳥類の種数が多い調整池である。植生量は5段階評価中、内部に樹木の存在する最も多い5段階目である。108箇所の調整池の平均は2.37となっている。観測された鳥類の種数は、3箇所それぞれにおいて10種、7種、5種、全体の平均は1.62種、鳥類の個体数は78、42、31で、全体の平均は9.62となっている。3箇所の調整池は、植生量が多く、鳥類種が多種観察される自然の豊かな空間と言える。



【写真-2】植生が繁茂した雨水調整池例

立地は、都市基盤整備公団1箇所と東京都住宅供給公社2箇所であり、周辺環境の状態として土地の改変率をみると、5段階のカテゴリにおいて40%以上60%未満という3段階目にあたる¹⁴⁾ ^{註3)}。108箇所の雨水調整池の立地する土地改変率の段階の平均は2.90であり、3箇所の調整池の立地においては、人工構造物面積の割合は市内の土地利用では平均的な人工度合いとみられる。

施工年は、2箇所の調整池が1969年、1箇所が1970年であり、他のデータの得られた108箇所の調整池の平均1984.0年と比べ、古い施工年となっている。植生量が多いこの3事例は、施工からの年数が経過していることも、植生量の多い理由の一つではないかと考えられる。

以上より、都市の居住地域に立地し、掘込式で凹形状のオープンスペースとして眺望の広がりを持つ雨水調整池において、植生や生物の豊かな箇所については、自然の豊かな環境として景観対象となり得ると考えられる。

(2) 調整池と住民のかかわり

① 立ち入りと眺望

雨水調整池内に立てられた看板、柵等に固定された看板には、立ち入り禁止の注意書きが多く見られる。観察された6種の表象は以下の通りである。「いけに、はいらないようにしよう」、「あぶないから、なかへはいらないでください」、「立ち入り禁止」、「キケン あぶないからはいるな」、「あぶない！！はいってはいけません。」「キケンですからなかへはいらないでください」

以上の表象は、人が入れない空間であることを示し、ひらがなにより記されている看板が多いことから、子どもを主な対象とした注意であることがうかがえる。

もともと、柵の内側に入れる余地が残されているからこそ、立ち入り禁止の看板を多く掲げる理由となり、調整池の柵の内側の空間が見え、それが子どもにとって魅力的な要素を持ち得ているからこそ、抑制し注意を促す必要が生じている。

また、「マムシに注意」という看板も観察されたことから、生物の生態系が確保されている空間となっているとみることもでき、自然の危険な一面を利用した注意の呼びかけを行い、内部への立ち入りを制止していると捉えられる。

子どもにとって雨水調整池が魅力的な環境となるのは、遊び場となるオープンスペースが確保されていることにあり、また、生き物などの自然要素が魅力になると考えられる。

つまり、それらの環境条件が外側から確認できる雨水調整池は、身体の立ち入りが制限されているものの、眺望が利き視対象のある空間として成立していると言える。

② 調整池の役割

その他の看板の注意書きとして、次のような文言もみられた。「不法投棄禁止 徹底捜査します」、「ゴミ・廃物の投捨をしないで下さい」、「駐車禁止」

調整池という土地利用には常住する管理者がおらず、その周囲は監視されにくいことが暗示される。通常は、空間内へは立ち入りはなく空間の利用がないことから、開発エリアの中では調整池は中心に位置せず、よりアクセスが悪い場所に立地する場合も多いのではないかと考えられる。

また、調整池は大雨時において雨水を貯留させる非日常的な空間であり、それは多くの場合、河川の下流域での浸水被害対策であることから、調整池の立地する周辺住民にとっては、日常生活において空間の機能に関して直接的な関係性が薄い。

むしろ、他の看板の文言として、「この池は、大雨のとき雨水を一時貯水し下流へ少しづつ流す大切な役目をします」、「この池は、大雨の時、雨水を一時貯留して、下流へ少しづつ流し、河川の氾濫を防ぐ大切な役目をします。」といった雨水調整池の役割を説明し、管理者への連絡先を明示した看板も存在する。

しかし、立ち入り禁止のオープンスペースとして、空間への直接的な関与がないことを考えれば、放置された空間、あるいは使われない余剰空間という認識が生じる可能性がある。

したがって、調整池内に、主対象となる景観要素が存在するか否かは、眺望や関心の対象となり得るかどうかを左右するとみることができる。

以上より、雨水専用調整池は、都市の住宅地域に立地しているが、立ち入り禁止であるため、空間の利用の点で見ると、地域住民との関係性は弱い。一方で、凹空間として眺望の広がりを持つオープンスペースとして機能するため、自然要素等の景観の主対象が形成されれば、環境の価値が認められ関心が向く空間として認識されるのではないかと考えられる。

3-2. 景観美の可能性

オープンスペースとして眺望を生み出す可能性のある雨水調

調整池に、自然要素が確保された場合、美的価値を持ち得るかを試論的に検討する。

(1) 自然要素の割合

植生量の多い3箇所の調整池では、コンクリート面の多くは植生に覆われるため、景観要素の占有面積としては、自然要素が多くを占めることになる。また、鳥類等、生物の生息に関しては、雨水調整池の立ち入り禁止の特性が、人の干渉を防ぎ、豊かな多様性を育んでいると考えられることから、人のアクセスがないことが、鳥類に対する干渉を軽減し、多様な鳥類の出現する条件になっていると考えられる⁶⁾。

自然との触れ合いといった点では制約があるが、その制約がより豊かな自然の景観を生み出す要因になっている。都市域において豊かな自然要素が存在することは、より自然性が高く生物の生態系の豊かさを表し、環境の評価を高めると考えられる。

したがって、現在、都市の環境づくりに関し、ビオトープ保全機能が強調され生態系への配慮が進められているのであれば、自然要素の豊かな眺望のきくオープンスペースに対して、景観として美的評価が高まる可能性がある。

(2) 自然と人工の対峙

雨水調整池の設置は、宅地開発に伴うという性格上、その立地の周辺は都市的土地利用として開発された人工的な地域とみなせる。大規模宅地開発として代表される住宅団地は、戸建てや高層など多様な形態があるが、鉄筋コンクリート造の直方体の集合住宅が立ち並ぶ姿などが一般的であり、無駄な部分が削ぎ落とされ単純なプリミティブな形態を有していることも多い。このような単純な形態の構造物が何棟も反復する景色は、人工的な風景であるテクノスケープの一形態と捉えられる¹⁵⁾。

仮に調整池内に植生、水域や多種の生物が育まれていれば、団地というテクノスケープの中に、人工と反する自然の存在が認められることとなる。

同様に、雨水調整池自体もコンクリート面で囲まれたテクノスケープとみなせる。調整池内のコンクリートとそれを浸食する植生といったように、内部空間のみで人工と自然の対比を確認することも可能である。

この自然と人工の対峙は、美的概念として認められるコントラストを景観に形成し得る。例えば、コンクリート類の灰色を基調とした色彩と植生の緑色のコントラスト、人工物の特徴である幾何学的な直線や曲線の輪郭に対し、自然の生み出す不規則な輪郭といった対比、人工のシンプルな構造と自然の複雑で多様な構造、といった違いが生まれる。

自然と人工という対称的な要素は、景観にコントラストを生みやすいと考えられ、ゆえに、美的概念に従うと、景観に美的評価をもたらす可能性が示唆される。

(3) 人工物の廃退

調整池における植生の繁茂、水域の形成、生物の生息の要因は様々であろうが、その理由の一つとして、年月の経過により回復されたと推測される⁶⁾。立ち入りが禁じられている空間内ゆえに、人為的にもたらされたのではなく、自然発生的に植生が侵入し回復に到ったと考えられる。

雨水調整池は廃墟ではないが、自然が人工の環境を被覆していく変化は、廃墟に美の源泉を認める等のピクチャレスクの審美理念とつながる可能性がある。

ピクチャレスクの美意識においては、人が手を加えず放って置かれることにより風景は美しくなるという美的理念の言及があり、岡田¹⁶⁾は、廃墟景観としての美的特徴に対する評価論の中で、バロック庭園が手入れ不足で自然に回帰しつつある放任景観として美的価値を認められたとの事例を挙げている。

雨水調整池の自然発生的な植生の繁茂は、住居の庭等の植生と比べ管理されることは少ないと考えられ、その形態は、より野生の持つ荒々しさをまとっていると思なすことができ、美的評価に通じる可能性がある。

また、自然の回復は時間の経過による劣化を意味すると捉えられ、日本のわび・さびといった美意識にもみられるように、風化という変化のもたらす美的感を醸し出す。

雨水調整池の立ち入り禁止や人工構造物といった環境条件が、都市域にありながら人為の影響を受けにくくさせ、廃墟論に見られるような荒々しさを帯びた結果、美的価値と関連する可能性があると考えられる。

4. 調整池周辺の住民意識

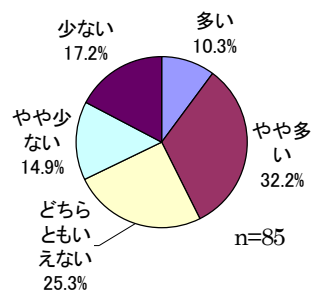
3章では、雨水専用調整池の景観対象としての特徴を整理し、景観美としての可能性を検討した。本章では、自然が比較的豊かな雨水調整池の周辺の住民を対象にアンケート調査を行い、雨水調整池に関する認識や景観美に対する評価を明らかにする。

調査は、調整池内の緑量、季節感の認識、自然保護への意識や景観美についての考えを把握し、各項目間の関係を相関分析により検討する。

なお、本文における相関分析の有意水準の表示は、** $p<.01$, * $p<.05$ とする。

4.1. 調整池の自然の評価

調査対象とする雨水調整池は、他の調整池と比べ緑量が多く鳥類の出現も多い場所であるが、周辺の住民はどのように認識しているのだろうか。調整池内の緑量を質問文「ご自宅近くの雨水調整池内のみどりの量はどのくらいあると思いますか。」に対する回答により、鳥類については質問文「ご自宅近くの雨水調整池内には、野鳥がどのくらいいると思いますか。」に対する回答により測定した (cf 図1,2)。



【図-1】 雨水調整池内の緑量

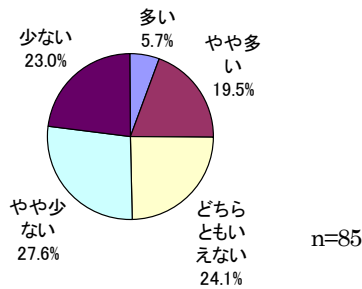
4.2. 雨水調整池の美的価値

(1) 自然の豊かさと景観美の関係

雨水調整池が自然の確保される空間として機能し生物の生息等へ貢献するとしたら、近年の生物の生態系等への配慮に重きを置く自然観からみて、雨水調整池の環境は、景観として美的価値を獲得するのではないだろうか。

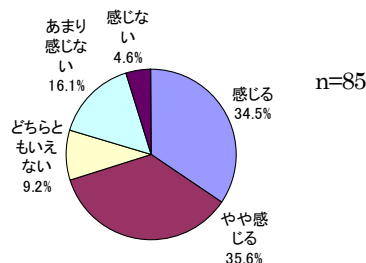
ここでは、雨水調整池内の景色に対する美意識をたずね、4-1にて把握した調整池内の自然の量に対する考えとの関連を示す。

調整池内の景色に対する美意識を「美しい～美しい」の5段階による回答にて把握した。(cf. 図5)。



【図-2】 雨水調整池内の野鳥数

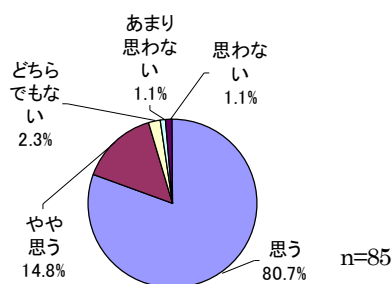
市民の抱く「豊かな自然環境」のイメージとして、身の回りの緑の多さが主要因になることが示されており、緑の存在は季節感を与えと言われる⁷⁾。そこで、雨水調整池内の環境を見て季節を感じるかを調べた。



【図-3】 雨水調整池を見て季節を感じるか

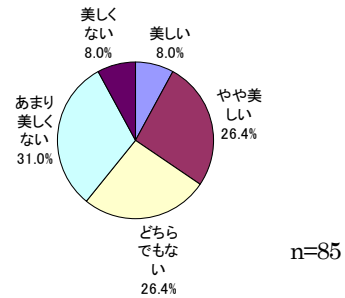
調整池の緑量や野鳥の多少については、回答の選択はさまざまであったが、季節感に関しては「感じる」と「やや感じる」の季節感を受ける傾向の回答合計が70.1%と多くを示した(cf. 図3)。

また、質問文「雨水調整池内のみどりや生き物などの自然を残していきたいと思いませんか」に対する回答では、「思う」が80.7%、「やや思う」が14.8%と多くを示した (cf. 図4)。



【図-4】 雨水調整池内の自然を残していきたいか

現状の雨水調整池内における自然の存在量の評価は定かではないが、季節を感じる空間として機能し、その自然を残したいと考える人の割合は高い。



【図-5】 雨水調整池内の景色に対する美意識

つぎに、「調整池内の景色に対する美意識」と「雨水調整池内の緑量」、「雨水調整池内の野鳥数」、「雨水調整池を見て季節を感じるか」の3項目との関係をpearsonの相関係数を用いて調べた。

その結果、「調整池内の景色に対する美意識」は、いずれの3項目とも有意差が認められた(「雨水調整池内の緑量」 $r=0.543^{**}$ 、「雨水調整池内の野鳥数」 $r=0.347^{**}$ 、「雨水調整池を見て季節を感じるか」 $r=0.474^{**}$)。緑量と野鳥数が多いと思う人ほど、そして季節を感じる人ほど、雨水調整池の景色を美しいと感じている傾向が示された。

ここでは、自然の豊かさについて物理的な測定の違いを指標とはせず、住民が多いと思うかどうかの主観を指標としているが、緑量や野鳥などの自然が豊かで季節を感じる環境であると考えられるほど、その環境の景色に関して美しいと感じる割合も高いことが示された。

仮に雨水調整池内がコンクリート面によるオープンスペースのままであるとしたら、四季を通じて景観としてはそれほど変化の見られない空間であると考えられる。植生や生物の生息は、新緑、紅葉等の状態の変化や渡り鳥等の季節ごとの種の変化をもたらし、季節を感じさせる要因となると考えられることから、自然の豊かさに加え、季節毎の変化もまた、3-2の(3)にて示したうつつりの美意識を生み出している可能性がある。

(2) 手入れや粗さ

前項にて、自然の豊かさと景観美との関係が示された。それでは、量的な自然の豊かさに加え、自然の持つ不規則で野性的な荒々しい状態に対しては、人々は美意識を感じるのだろうか。ここでは、調整池内の植生の持つ荒々しさや人為の手入れに関する回答を調べる。

雨水調整池内の植生の状態に関して、人為的な手入れがされていると感じるかを「手入れされている(手入れされていない)」の5段階による回答により把握し、同様に植生の状態について「穏やかなー荒々しい」の5段階による印象の傾向により把握した。

ついで、以上にて把握した「手入れの状態」、「荒々しさ」と「調整池内の景色に対する美意識」との関係を pearson の相関係数を用いて調べた。

その結果、「調整池内の景色に対する美意識」は、「手入れの状態」、「荒々しさ」とも有意差が認められた(「手入れの状態」 $r=.526^{**}$ 「荒々しさ」 $r=.576^{**}$)。

しかし、予期していた「自然の持つ野性的な荒々しさが美意識とかかわる」との関係はみられず、手入れがされていると感じられるほど、そして、穏やかであるほど美しいとの傾向が示された。

5. 考察

本稿は、人工的構造物である雨水調整池を事例に、自然の回復が景観美をもたらすかを検討した。

調整池はその役割からもオープンスペースとなり見通しが良いことから、眺望空間となり得ること、特に自然の回復した調整池は、それが視対象として景観対象となり得ると考えられた。

都市部においては、大規模宅地開発に伴い設置されることから身近な居住環境に多く存在する。日常生活において地域住民の直接的な関与は想定されず、空間内部への立ち入りは不可であるが、立ち入りの制約は、内部の生物等と空間の利用調整を促し、自然の回復に貢献する可能性がある。柵等で囲まれ凹型の形状は見通しを確保し、景観の場としてはアクセスのよい空間となり得る。

植生の繁茂はコンクリート面を覆い景観において自然要素の割合を高めることから景観評価を高めることが予想される。また、都市というテクノスケープにおいて自然の存在はコントラストを生みやすく、人工と自然の対比は美的評価を獲得しやすくと考えられる。

さらに、時間の経過による自然の回復は、人工物の廃退やうつろいの美を醸し出し、風化という変化をもたらす美的価値と関連する可能性がある。

本研究では、比較的自然の多い雨水調整池の周辺の居住者に意識調査を行った結果、調整池内の自然の豊かさと景観美との関連が示された。調整池は嫌悪感を抱かせる施設として認識されるとの指摘もあり、普段使われない空間ということも評価を下げられると思われるが、自然が豊かであれば美的な景観の対象となり得ることが示された。

ただし、自然の持つ野性的な荒々しさと美意識との関係は明らかでできなかった。植生では手入れがなされ、その状態から荒々しさが見受けられない方が美的評価は高まる傾向が示される。

雨水調整池という柵で囲まれ、居住地とは仕切られた空間であるとはいえ、住民にとっては身近な居住環境に立地する対象であり、遠くの大自然に対する美意識とは異なる可能性がある。手入れが行き届き荒々しさの省かれた自然の状態が求められていると考えられる。

雨水調整池を都市の人工基盤の一例として取り上げたが、同様

に人工的な空間で、今後自然の回復が見込める環境も多々存在すると考えられる。一例として現状を把握しておくことは、他の環境や都市の景観を考える上で一定の意味があると考えられる。

補注

- (1) 管理者は公社5、公団13、市71、都32、民間136の合計257である。
- (2) 同様に貯水量は、データの得られた105箇所でも平均6497.61m³である。
- (3) 土地の改変率は、地域を小流域単位で区分けし、土地の人工構造物面積の割合より算出している。

参考文献

- 1) 品田 穰・杉山 恵一・立花 直美 (1987)「都市の人間環境」共立出版,265p
- 2) 沼田 真 (1987)「都市の生態学」岩波書店
- 3) 宮城 俊作 (2002)「空間の形態からパターンを経てシステムとプロセスへ」ランドスケープ研究 66 (1) ,pp.2-6
- 4) 宮城 俊作 (2002)「ランドスケープ的自然史考」Landscape Network 901『ランドスケープ批評宣言』INAX 出版,pp.282-285
- 5) 成瀬 恵宏 (1996)「修景論的”調節(整)池”考一空間の複合化戦略」公害対策技術同友会編『緑の読本』Vol.32, No.3, pp.7-13
- 6) 水上 象吾 (2003)「都市における生物の利用空間としての雨水調整池：鳥類多様性を指標として」都市計画論文集 38(3), pp.631-636
- 7) 和田 安彦・三浦 浩之 (2005)「水辺が都市を変える一ため池公園が都市空間に潤いを与える一」技報堂出版,142p
- 8) 赤間 薫 (1996)「調整池の役割一複合化の変遷」公害対策技術同友会編『緑の読本』Vol.32, No.3, pp.1-6
- 9) 岡田 昌彰・堀 繁 (2003)「テクノスケープ・レトリック論としての二元対峙景観に関する研究」ランドスケープ研究 66(5), pp.679-682
- 10) 安西 信一 (1989)「ピクチャレスクの美学理論：ギルピン、プライス、ナイトをめぐる」美学 40(2), pp.36-49
- 11) 町田市下水道部工務課水路係「町田市調整池集計表」
- 12) 町田市 (2012)「第46号 町田市統計書 2012年度(平成24年度)版」
- 13) 町田市「町田市宅地開発指導要綱」
- 14) 町田市都市緑政部公園緑地課 (2000)「まちだエコプラン 人と生きものが共生するまちづくりをめざして」,116p
- 15) 岡田 昌彰・北川 慎也 (2008)「テクノスケープ・レトリック論としてのプリミティブ形態の形成景観に関する研究」ランドスケープ研究 71(5), pp.909-912
- 16) 岡田 昌彰 (2001)「産業廃墟景観論一試論」ランドスケープ研究 64(5), pp.765-768

謝辞：本研究は H24 年度佛教大学特別研究費の助成を受けたものである。